

薬剤師の先生方へ

鳥居薬品舌下免疫療法薬 安全対策に関するご協力のお願い

スギ花粉症の減感作療法（アレルゲン免疫療法）薬 処方箋医薬品^{注）}

薬価基準収載

シダキユア[®] スギ花粉舌下錠 2,000JAU
5,000JAU

CEDARCURE[®] Japanese Cedar Pollen Sublingual Tablets 2,000JAU・5,000JAU

注）注意—医師等の処方箋により使用すること

ダニアレルギーの減感作療法（アレルゲン免疫療法）薬 処方箋医薬品^{注）}

薬価基準収載

ミティキユア[®] ダニ舌下錠 3,300JAU
10,000JAU

MITICURE[®] House Dust Mite Sublingual Tablets 3,300JAU・10,000JAU

注）注意—医師等の処方箋により使用すること



鳥居薬品株式会社

鳥居薬品舌下免疫療法薬は、アレルゲンを含む製剤であり、アナフィラキシー等の発現のおそれがあることから、安全対策の観点より、承認条件を遵守することを条件に承認されております。

【承認条件】（鳥居薬品舌下免疫療法薬 共通）

舌下投与による減感作療法に関する十分な知識・経験を持つ医師によってのみ処方・使用され、とともに、本剤のリスク等について十分に管理・説明できる医師・医療機関のもとでのみ用いられ、薬局においては調剤前に当該医師・医療機関を確認した上で調剤がなされるよう、製造販売にあたって必要な措置を講じること。

鳥居薬品舌下免疫療法薬は、舌下免疫療法（減感作療法）に関する十分な知識・経験と舌下免疫療法薬に関する十分な知識を持つ「受講修了医師」のみが処方可能です。したがって、医師は、事前に「減感作療法に関する講習」及び「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」を受講修了後、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」に合格することで「受講修了医師」として登録される必要があり※、また、当該事項は薬局において調剤前に確認する必要があります。

そのため、鳥居薬品舌下免疫療法薬が処方された場合、処方箋応需先の保険薬局（薬剤部）では、「受講修了医師」の確認（①医師名または鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号、②医療機関名）を行い、何れか一方でも確認できなかった場合は、調剤を行うことができませんのでご注意ください。[処方箋応需先の保険薬局（薬剤部）より本剤処方元医師へ疑義照会が行われます。]

鳥居薬品舌下免疫療法薬の安全対策に関するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【鳥居薬品舌下免疫療法薬】

下記2製品

＜スギ花粉症の減感作療法（アレルゲン免疫療法）薬＞

シダキュア スギ花粉舌下錠2,000JAU

シダキュア スギ花粉舌下錠5,000JAU

＜ダニアレルギーの減感作療法（アレルゲン免疫療法）薬＞

ミティキュア ダニ舌下錠3,300JAU

ミティキュア ダニ舌下錠10,000JAU

※2017年10月より、鳥居薬品舌下免疫療法薬の適正使用管理体制において、新たに何れかの製品の「受講修了医師」になる場合、製品ごとの「受講修了医師」とする仕組みから、全ての鳥居薬品舌下免疫療法薬を包括する「受講修了医師」とする仕組みに変更致しました。

※2021年3月31日をもって、シダトレンは販売終了（経過措置期間満了および薬価基準削除）となっています。

鳥居薬品舌下免疫療法薬 安全対策に関するご協力のお願い

鳥居薬品舌下免疫療法薬の調剤に関しましては、承認条件に基づき処方元医師が所定の講習会・eラーニングの受講修了医師であることを調剤前にご確認（①医師名または鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号、②医療機関名）いただく必要があります。

また、安全対策の一環として鳥居薬品舌下免疫療法薬の服用患者に対し、アナフィラキシーで早期にみられる症状発現時に速やかな対応を補助する『患者携帯カード』の携帯及び記載内容の確認、患者の治療に関する理解度をご確認の上、服薬指導をお願い申し上げます。

上記承認条件及び管理体制等の安全対策に関しましては、弊社医薬情報担当者（MR）が情報提供並びにご協力のお願いをさせていただきますので、貴施設におかれましては、ご理解とご協力の程をお願い申し上げます。

鳥居薬品株式会社
安全情報管理部長

見本

鳥居薬品舌下免疫療法薬 安全対策に関して

- 承認条件に基づき、処方元医師が受講修了医師であることの確認（①医師名または鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号、②医療機関名）を行い、調剤をお願いします。

※鳥居薬品舌下免疫療法薬の処方医師が「受講修了医師」であることを確認できない場合、調剤を拒むことは厚生労働省より、薬剤師法の「正当な理由」に当たることが通知されています。

- 『患者携帯カード』の携帯及び記載内容の確認をお願いします。
- 患者の服用薬剤に関する適正使用（服用方法、副作用及びその対処方法等）の理解度を確認の上、服薬指導をお願いします。

----- 以上について鳥居薬品より説明を受けました。 -----

施設名 鳥居薬局

薬剤師名 鳥居 太郎

説明確認日 20×× 年 ○ 月 △ 日

適正使用管理体制・目的と概要

1.鳥居薬品舌下免疫療法薬を処方するためには、2つの講習(eラーニング)受講修了と、処方医療機関及び緊急搬送先医療機関の確認及び登録が必要です。

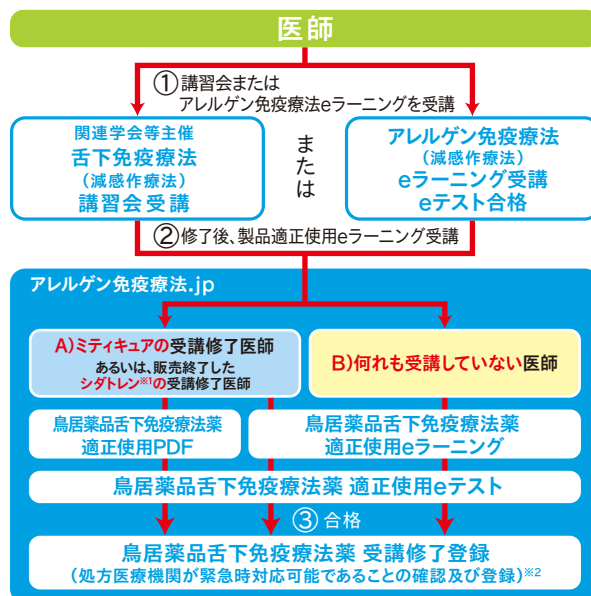
(1) 2つの講習を受講

① 関連学会等が主催する「舌下免疫療法(減感作療法)講習会」を受講修了、または、関連学会監修の「アレルギー免疫療法(減感作療法)eラーニング」を受講修了後、「eテスト」に合格します。

②「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」〔既に鳥居薬品舌下免疫療法薬（ミティキュアあるいはシダトレン）何れか受講修了医師のみ「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用PDF」での学習も選択可〕を受講修了後、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」に合格した「受講修了医師」がデータベースに登録され処方可能となります。

(2) 処方医療機関及び緊急搬送先医療機関登録

③鳥居薬品舌下免疫療法薬処方のためには、鳥居薬品舌下免疫療法薬を処方する医療機関の登録を行います。医療機関登録に際しては、当該医療機関がアナフィラキシー等への対応が可能であることの確認及び緊急搬送先医療機関の登録が必要となります。



※1 2021年3月31日をもちまして、シグトレンは販売終了(経過措置期間満了および薬価基準削除)となっています。なお、シグトレンは販売終了しましたが、シグトレン受講修了医師としての受講終了状況については2021年4月1日以降も継続されます。 ※2 鳥居薬品舌下免疫療法薬(シグキア スギ花粉舌下錠、ミチキュア ダニ舌下錠)が、全て処方可能となります。

以下2.~4.が薬剤師の先生方に願う事項です（詳細はp.7「薬剤師の基本的な業務手順」をご参照ください）

2. 本剤処方元医師が「受講修了医師」であることを確認

本剤を調剤する薬剤師は、鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口(コールセンター、確認用サイト)において、処方元医師が「受講修了医師」であることの確認(①医師名または鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号、②医療機関名)を行います。

本剤の処方元医師が「受講修了医師」であることを確認できない場合には、本剤の調剤をせず、処方元医師に疑義照会を行うと共に、鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口（コールセンター）にご連絡ください。鳥居薬品医薬情報担当者（MR）が処方元医師を訪問し、本剤の適正使用管理体制等の安全対策に関する説明を行うと共に、医師に対し講習会・eラーニング等の受講依頼を行います。

3. 本剤処方患者に対する『患者携帯カード』携帯の指導及び記載内容の確認

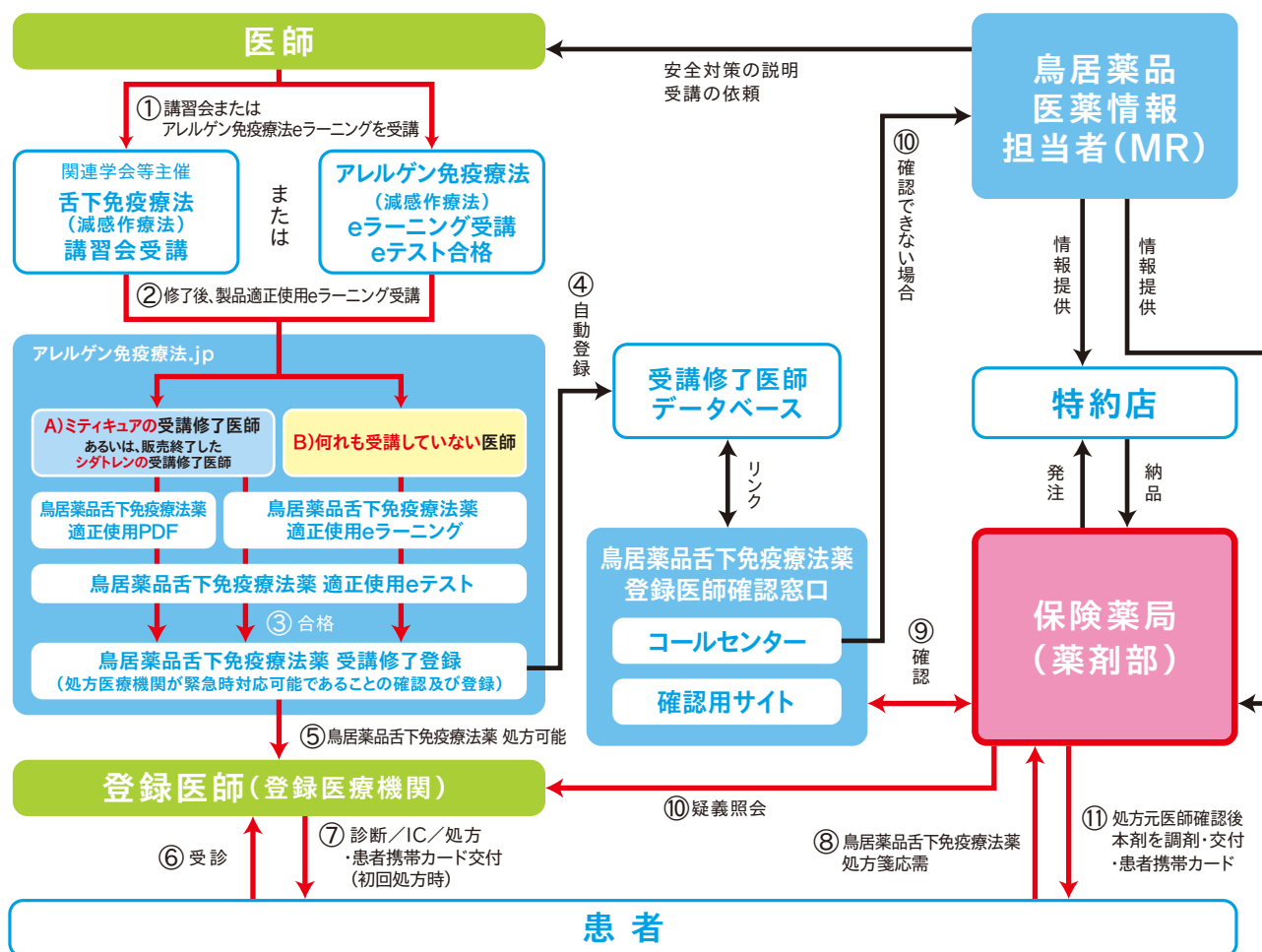
本剤処方患者にはアナフィラキシーで早期にみられる症状発現時に速やかな対応を補助する『患者携帯カード』が処方元医師から交付されます。薬剤師は本剤交付時毎に『患者携帯カード』の携帯及び記載内容をご確認くださいようお願いいたします。

4.本剤処方患者に対する服薬指導

本剤処方患者には交付時に、患者の本剤に関する適正使用（服用方法、副作用及びその対処法等）の理解度を
確認の上、服薬指導をお願いします。

＊鳥居薬品舌下免疫療法薬の処方医師が「受講修了医師」であることを確認できない場合、調剤を拒むことは厚生労働省より、薬剤師法の「正当な理由」に当たることが通知されています。[厚生労働省通知(ミティキュア：平成27年9月28日、薬食審査発0928第5号)・(シダキュア：平成29年9月27日、薬生薬審発0927第7号)]

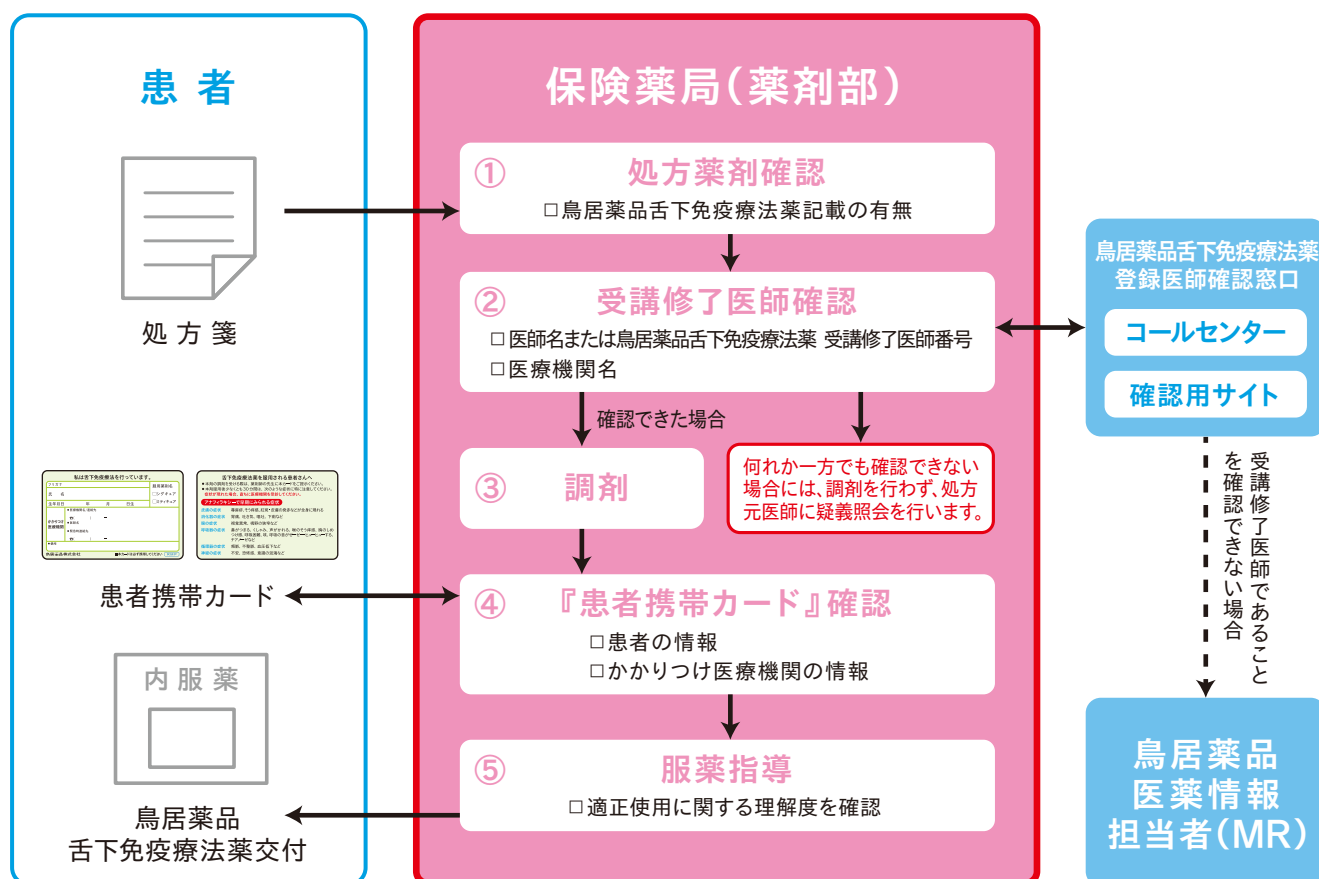
安全対策のための 適正使用管理体制・全体図



- ① 医師は、関連学会等が主催する「舌下免疫療法(減感作療法)講習会」を受講、または関連学会監修の「アレルギー免疫療法(減感作療法)eラーニング」を受講修了後、「eテスト」に合格します。
 - ② 医師は、①の受講後、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」(既に鳥居薬品舌下免疫療法薬(ミティキュアあるいはシグトレン)何れか受講修了医師のみ「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用PDF」での学習も選択可)を受講します。
 - ③ 医師は、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」に合格後、処方医療機関が緊急時対応可能であることの確認及び緊急搬送先医療機関の登録を行います。
 - ④ 受講修了確認後、速やかに「受講修了医師」データベースへの登録が行われます。
 - ⑤ 医師は、登録が完了した後、**鳥居薬品舌下免疫療法薬(2製品)を全て処方することが可能となります。**
 - ⑥ 患者が受診します。
 - ⑦ 医師は、診断、減感作療法と鳥居薬品舌下免疫療法薬のインフォームド・コンセント(IC)を行った後、本剤を処方します。なお、初回処方時には、患者に必要事項を記入した『患者携帯カード』を交付します。
 - ⑧ 薬剤師は、鳥居薬品舌下免疫療法薬の処方箋を応需します。
 - ⑨ 薬剤師は、鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口(コールセンター、確認用サイト)において、本剤の処方元医師が「受講修了医師」であることを確認(①医師名または鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号、②医療機関名)を行います。
 - ⑩ 薬剤師は、処方元医師が「受講修了医師」であることを確認できない場合には、本剤の調剤を行わず、処方元医師に疑義照会を行います。併せて、鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口(コールセンター)にもご連絡ください。鳥居薬品医薬情報担当者(MR)が処方元医師を訪問し、本剤の適正使用管理体制等の安全対策に関する説明を行うと共に、医師に対し講習会・eラーニング等の受講依頼を行います。
 - ⑪ 薬剤師は、処方元医師が「受講修了医師」であることを確認した上で、調剤並びに患者への交付を行います。なお、交付の際には、患者の『患者携帯カード』の携帯並びに記載内容を確認いただくと共に、服薬指導を行います。
- ※ 2021年3月31日をもって、シグトレンは販売終了(経過措置期間満了および薬価基準削除)となっています。なお、シグトレンは販売終了しましたが、シグトレン受講修了医師としての受講終了状況については2021年4月1日以降も継続されます。

*鳥居薬品舌下免疫療法薬の処方医師が「受講修了医師」であることを確認できない場合、調剤を拒むことは厚生労働省より、薬剤師法の「正当な理由」に当たることが通知されています。[厚生労働省通知(ミティキュア:平成27年9月28日、薬食審査発0928第5号)・(シグキユア:平成29年9月27日、薬生薬審発0927第7号)]

薬剤師の基本的な業務手順



- ① 処方箋で「鳥居薬品舌下免疫療法薬」の薬剤名を確認します。
- ② 鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口(コールセンター、確認用サイト)において、本剤の処方元医師が「受講修了医師」であることの確認(①医師名または鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号※1、②医療機関名)を行います。処方元医師が「受講修了医師」であることを確認できない場合には、本剤の調剤を行わず※2、処方元医師に疑義照会を行います。併せて、鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口(コールセンター)にご連絡ください。鳥居薬品医薬情報担当者(MR)が処方元医師を訪問し、本剤の適正使用管理体制等の安全対策に関する説明を行うと共に、医師に対し講習会・eラーニング等の受講依頼を行います。
- ③ 処方元医師が「受講修了医師」であることを確認した上で、調剤並びに患者への交付を行います。
- ④ 鳥居薬品舌下免疫療法薬交付の際には、患者が『患者携帯カード』を携帯していること、及びカードへの記載内容の確認を行います※3。
- ⑤ 患者の本剤に関する適正使用(服用方法、副作用及びその対処方法等)の理解度を確認の上、服薬指導を行います。

注) 本剤を他の保険薬局(薬剤部)に譲渡される予定がある場合には、本剤納入時点で鳥居薬品医薬情報担当者(MR)に譲渡予定先保険薬局(薬剤部)をお知らせください。当該保険薬局(薬剤部)を訪問の上、適正使用管理体制の協力依頼を行います。

※1 鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号は、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」に合格することで付される番号です。受講修了医師名と同じ扱い(氏名変更時の担保)で、鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口(コールセンター、確認用サイト)で処方要件を満たす「受講修了医師」の識別コードとして登録・使用されます。

※2 鳥居薬品舌下免疫療法薬の処方医師が「受講修了医師」であることを確認できない場合、調剤を拒むことは厚生労働省より、薬剤師法の「正当な理由」に当たることが通知されています。[厚生労働省通知(ミティキュア:平成27年9月28日、薬食審査発0928第5号)・(シダキュア:平成29年9月27日、薬生薬審発0927第7号)]

※3 『患者携帯カード』を携帯していない場合でも、鳥居薬品舌下免疫療法薬の調剤交付は可能です。

『患者携帯カード』

鳥居薬品舌下免疫療法薬『患者携帯カード』

私は舌下免疫療法を行っています。	
フリガナ	服用薬剤名
氏 名	☐ シダキュア
生年月日 年 月 日生	☐ ミディキュア
かかりつけ医療機関	● 医療機関名/連絡先 ☎ () - ● 医師名 ● 緊急時連絡先 ☎ () -
● 備考	
鳥居薬品株式会社 ■本カードは必ず携帯してください RMP	

舌下免疫療法薬を服用される患者さんへ	
● 本剤の調剤を受ける際は、薬剤師の先生に本カードをご提示ください。 ● 本剤服用後少なくとも30分間は、次のような症状に特に注意してください。 症状が現れた場合、直ちに医療機関を受診してください。	
アナフィラキシーで早期にみられる症状	
皮膚の症状	蕁麻疹、そう痒感、紅斑・皮膚の発赤などが全身に現れる
消化器の症状	胃痛、吐き気、嘔吐、下痢など
眼の症状	視覚異常、視野の狭窄など
呼吸器の症状	鼻がつまる、くしゃみ、声がかれる、喉のそう痒感、胸のしめつけ感、呼吸困難、咳、呼吸の音がゼーゼー・ヒューヒューする、チアノーゼなど
循環器の症状	頻脈、不整脈、血圧低下など
神経の症状	不安、恐怖感、意識の混濁など

表： 患者とかかりつけ
医療機関の情報

裏： 鳥居薬品舌下免疫療法薬
アナフィラキシーで早期にみられる症状

※『患者携帯カード』は鳥居薬品舌下免疫療法薬(2製品)共通です。

鳥居薬品舌下免疫療法薬は、アレルゲンを含む製剤であるため、アナフィラキシー等の発現のおそれがあり、早期にみられる症状が発現した場合は医療機関において速やかに処置を受ける必要があります。

したがって、『患者携帯カード』に例示するアナフィラキシーで早期にみられる症状が発現した場合には、直ちに医療機関を受診する旨などを明記した本カードを常に携帯するように患者を指導することで、医療者、患者(家族)双方が補完的に安全対策を行う体制を構築します。

本カードに関しては、鳥居薬品舌下免疫療法薬の処方元医師より、初回処方時に必要事項を記入の上、患者に交付されます。

鳥居薬品舌下免疫療法薬服用の患者が『患者携帯カード』を未携帯または必要事項が未記載であった場合には、個々対応(以下①～③)を行った後、調剤、服薬指導及び鳥居薬品舌下免疫療法薬の交付をお願いします。

なお、①～③にあてはまらず、判断に迷われた場合は、鳥居薬品医薬情報担当者(MR)にご連絡ください。

『患者携帯カード』の未携帯、必要事項の未記載があったときの対応

- ①『患者携帯カード』を処方医師から交付されていない場合は、患者に対して鳥居薬品舌下免疫療法薬処方医師に交付を依頼するよう指導をお願いします。
- ②携帯しているが、必要事項(患者の情報、かかりつけ医療機関の情報)が未記入の場合には、患者に次回診療時、処方医師に医療機関名等の確認を行うよう指導をお願いします。
- ③『患者携帯カード』を携帯していなかった場合は、患者に常に携帯するよう指導をお願いします。

「受講修了医師」の確認方法

■ 確認内容

処方元医師が「受講修了医師」であることの確認が必要です。

- ① 医師名または鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号
- ② 医療機関名

→ ①、② 両方の確認が必要です。

<シダキュア スギ花粉舌下錠、ミティキュア ダニ舌下錠 電子化された添付文書より抜粋>

【警告】

本剤は、緊急時に十分に対応できる医療機関に所属し、本剤に関する十分な知識と減感作療法に関する十分な知識・経験を持ち、本剤のリスク等について十分に管理・説明できる医師のもとで処方・使用すること。薬剤師においては、調剤前に当該医師を確認した上で調剤を行うこと。

■ 確認方法

コールセンター、確認用サイトで、処方元医師が「受講修了医師」であることの確認を行います。

【コールセンター】 下記電話窓口にお問い合わせください。

■ 鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口 コールセンター

受付時間 月～金 9:00-19:00、土 9:00-17:30、日・祝日を除く



0120-893-146

【確認用サイト】 下記アドレスにアクセスしてください。

■ 鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口 確認用サイト

24時間確認可能



<https://confirm.alg-immunotherapy.jp>

(詳細はp.10、11をご参照ください)

鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口 確認用サイト ログイン時の申請方法(初回アクセス時のみ)

- ① 鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認
窓口 確認用サイトにアクセスします。
<https://confirm.alg-immunotherapy.jp>

- ② 「ログインIDをお持ちでない方」の申請
ボタンよりログインの申請を行います。

- ③ ログイン申請に際しての必要事項を
入力します。

- ④ 「個人情報の取り扱いについて」及び
「注意事項」を確認・同意後、申請します。

- ⑤ 登録内容を確認し、再度申請ボタンを
クリックします。

- ⑥ 申請が完了します。

- ⑦ 申請が受理されたら、パスワード設定用
URLが記載されたメールを配信いたします。
URLにアクセスしてパスワードを設定後、
鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認
窓口 確認用サイトにログインしてください。

確認用サイトでの「受講修了医師」の確認方法

① 確認用サイトにアクセスし、ログインを行います。

<https://confirm.alg-immunotherapy.jp>

※ログインIDをお持ちでない方は、「ログインのための申請」ボタンより新規でご登録をお願いします。ログインのための申請方法は、前のページ(p.10)をご参照ください。

※ログイン画面で、登録済みのメールアドレス及びパスワードを入力後、E-mailまたはSMSでログインのどちらかをご選択ください。ご選択された登録済みのE-mailまたはSMSに届いた認証コードを入力ください。

②

処方箋情報より

- ① 医師名または
鳥居薬品舌下免疫療法薬
受講修了医師番号
- ② 医療機関名
を入力して検索を行います。

③

「受講修了医師」(①医師名、②鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号、③医療機関名)であることを確認できた場合は、調剤を行ってください。



処方元医師が「受講修了医師」であることを確認できない場合には、本剤の調剤を行わず、処方元医師に疑義照会を行います。併せて、鳥居薬品舌下免疫療法薬登録医師確認窓口(コールセンター)にご連絡ください。

「受講修了医師」であることを確認できなかった場合の表示例

Q & A : 「受講修了医師」の確認内容

Q. なぜ、処方元医師の所属医療機関名の確認が必要ですか？

A. 鳥居薬品舌下免疫療法薬は、アレルゲンを含む製剤であり、アナフィラキシー等の発現のおそれがあります。そのため、アナフィラキシー等の発現時に十分に対応できる医療機関に所属する医師のもとで処方・使用することになっています（各製品の電子化された添付文書の警告をご参照ください）。

Q. 鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口（確認用サイト）で「鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師」を確認した際に、①医師名または鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号、②医療機関名の何れか一方でも確認できない場合はどうしたらよいですか？

A. 鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口 確認用サイトで①医師名または鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号、②医療機関名の何れか一方でも確認できなかった場合は、調剤を行わず、処方元医師に疑義照会を行うと共に、鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口 コールセンターにご連絡ください。

Q. 「受講修了医師」であることを確認できなかったため、処方元医師に疑義照会を行ったところ、受講修了との回答があった場合、どの情報に基づき調剤の判断を決定したらよいですか？

A. 鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口（コールセンターもしくは確認用サイト）での確認結果に基づいて判断をお願いします。判断に迷われた場合は、コールセンターにご連絡ください。

Q. 鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号とは何ですか？

A. 鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号は、受講修了医師名と同じ扱い（氏名変更時の担保）で、鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口（コールセンター、確認用サイト）で処方要件を満たす「受講修了医師」の識別コードとして登録・使用され、処方元医師が「受講修了医師」であることを確認する際に、医師名の代替として使用することが可能な番号です。
なお、新たに「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」受講後、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」に合格すると、全ての鳥居薬品舌下免疫療法薬（2製品：シダキュア、ミティキュア）に共通の鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号が発番されます。

Q. 鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号が処方箋に記載されていない場合はどうしたらよいですか？

A. 医師名の代替として使用されるものであり、必ず処方箋に記載されているものではありません。

Q & A : 「受講修了医師」の確認方法①

Q. 鳥居薬品舌下免疫療法薬の処方が可能である医師(受講修了医師)であることを確認するためには、どのようにしたらよいですか？

A. 鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口(コールセンター、確認用サイト)において、鳥居薬品舌下免疫療法薬の処方が可能である医師(受講修了医師)並びに処方可能な製品について確認することが可能です。なお、確認用サイトは24時間稼働しています。

Q. 確認用サイトは誰でもアクセスできますか？

A. 薬剤師が「受講修了医師」であることの確認を行う目的以外には閲覧することはできません。また、確認用サイトのログインには、ログインID(申請時のメールアドレス)及びパスワードの入力が必要となります。

Q. 確認用サイトへのアクセスはいつでもできますか？

A. 24時間いつでも可能です。ただし、初回時のみログインの申請を行ってください(詳細はp.10、11をご参照ください)。

Q. コールセンターの受付時間外での確認はどのように行うのですか？

A. 確認用サイトは24時間稼働していますので、こちらをご利用ください。

Q. 確認用サイトはタブレット端末等でもアクセスすることはできますか？

A. パソコンでのアクセスを推奨しています。

Q. ログインのたびにログインID、パスワードの入力は必要なのですか？

A. 一度ログアウトした場合には、ログイン時にログインID(申請時のメールアドレス)及びパスワードの入力が必要となります。

Q. ログインID、パスワードを忘れた場合はどうしたらよいですか？

A. お手数ですが、最初から申請を行ってください。
パスワードを忘れた場合には、ログイン画面より、「パスワードをお忘れの方、パスワード再設定する方はこちら」より、パスワードの再設定を行ってください。

Q. 「受講修了医師」の登録情報はどの程度の期間で反映されますか？

A. リアルタイムに更新しています。

Q. 受講修了医師のリスト作成は可能ですか？

A. 可能です。エリア選択後、照会いただき、CSVダウンロードを行っていただくことで、エリア単位での受講修了医師リストの作成が可能です。

Q & A : 「受講修了医師」の確認方法②

Q. 確認用サイトではどのような情報が確認できますか？

A. 確認用サイトでは、鳥居薬品舌下免疫療法薬の処方が可能である医師名・医療機関名並びに処方が可能である製品と鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号が表示されます。

【鳥居薬品舌下療法薬 登録医師確認窓口(確認用サイト)イメージ】

〇〇〇〇先生	シダトレン ××××××	シダキュア 処方○ ××××××	ミティキュア 処方○ ××××××
〇〇病院 (東京都中央区〇〇×-×-×)			
〇〇〇〇先生	シダトレン ××××××	シダキュア 処方× ××××××	ミティキュア 処方○ ××××××
〇〇病院 (東京都中央区〇〇×-×-×)			

● 受講修了医師の確認へ戻る

Q. 確認用サイト画面で医師毎に処方が可能である製品が異なるのはなぜですか？

A. 鳥居薬品舌下免疫療法薬の適正使用管理体制において、新たに何れかの製品の「受講修了医師」になる場合、製品ごとの「受講修了医師」とする仕組みから、全ての鳥居薬品舌下免疫療法薬を包括する「受講修了医師」とする仕組みに変更致しました。よって、新たに「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」受講後、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」に合格した医師は全ての鳥居薬品舌下免疫療法薬(2製品:シダキュア、ミティキュア)が処方可能となります。

一方で、既にミティキュアのみ処方可能である医師が、上記の受講を修了していない場合は、ミティキュアのみが処方可能な製品となります。したがって、医師の受講修了状況により、処方可能な製品が異なっております。

Q. 確認用サイト画面で鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号が複数表示される場合があるのはなぜですか？

A. 新たに「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」受講後、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」に合格すると、全ての鳥居薬品舌下免疫療法薬(2製品:シダキュア、ミティキュア)に共通の鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師番号が表示されます。なお、既にミティキュア、シダトレン何れかの製品の受講を修了している場合は、製品ごとの受講修了医師番号が併せて表示がされております(何れの番号も使用可能です)。

Q. 鳥居薬品舌下免疫療法薬 登録医師確認窓口(コールセンター、確認用サイト)への名称変更に伴い、コールセンターの電話番号、確認用サイトのアドレスも変更になりますか？

A. 電話番号、確認用サイトのアドレスの変更はありません。

Q & A : 「受講修了医師」について

Q. 「鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師」は、従来の製品ごとの「受講修了医師」とどのような点で相違がありますか？

A. 2017年10月より、鳥居薬品舌下免疫療法薬の適正使用管理体制において、新たに何れかの製品の「受講修了医師」になる場合、製品ごとの「受講修了医師」とする仕組みから、全ての鳥居薬品舌下免疫療法薬を包括できる「受講修了医師」とする仕組みに変更致しました。

Q. 新たに「鳥居薬品舌下免疫療法薬 受講修了医師」となった場合は、全ての鳥居薬品舌下免疫療法薬(2製品:シダキュア、ミティキュア)が処方可能となりますか？

A. 鳥居薬品舌下免疫療法薬の適正使用管理体制において、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング」受講後、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」に合格した医師は、全ての鳥居薬品舌下免疫療法薬(2製品:シダキュア、ミティキュア)が処方可能となります。

Q. 既にミティキュア、シダトレン何れかの製品の受講修了である医師が、新たな製品(シダキュア等)を処方するためにはどうすればよいですか？

A. 新たな製品(シダキュア等)を処方するためには、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング(鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用PDF)」受講後、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」に合格することが必要となります。

新たに「受講修了医師」になる場合の対応区分

鳥居薬品 舌下免疫療法薬 受講修了状況	関連学会等が主催する「舌下免疫療法 (減感作療法)講習会」を受講修了、 または、関連学会監修の「アレルギー 免疫療法(減感作療法)eラー ニング」を受講修了後、eテスト合格	鳥居薬品 舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング 受講	鳥居薬品 舌下免疫療法薬 適正使用eテスト 合格	鳥居薬品 舌下免疫療法薬 受講修了医師
ミティキュア、シダトレン 何れかの受講修了 医師である場合	不要	必要 (※鳥居薬品 舌下免疫療法薬 適正使用PDFでの 学習も選択可能)	必要	鳥居薬品 舌下免疫療法薬 (シダキュア、ミティキュア) 処方可能
何れも受講修了医師 ではない場合	必要 [※既に上記講習会受講 またはアレルギー免疫療法 (減感作療法)eラーニング 修了、eテスト合格済みの 場合は不要]	必要	必要	

上記は鳥居薬品の適正使用管理体制の一環としての対応となります。他社舌下免疫療法薬に関しましては対象外となりますのでご注意ください。

Q. 既にミティキュアの受講修了である医師が、ミティキュアを継続して処方するためには、新たに「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eラーニング(鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用PDF)」受講後、「鳥居薬品舌下免疫療法薬 適正使用eテスト」に合格する必要がありますか？

A. 新たな受講の必要はありません。継続して処方可能です。



製造販売元

鳥居薬品株式会社

東京都中央区日本橋本町3-4-1

文献請求先及び問い合わせ先
鳥居薬品株式会社 お客様相談室
TEL 0120-410-520
FAX 03-3231-6890

2024年12月作成
CDC TL003G